

進捗状況報告書

体系	3-1-1		
実施項目	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	課題	将来にわたり堅実な財政構造の構築と財政運営の長期的安定の確保を目指す必要があります。
		内容	財政運営の指針となる財政計画については、「下野市長期財政健全化計画」に基づき、長期的な展望に立って限られた財源の効果的な適用が図られるよう定期的な見直しを行います。 また、財政運営の状況や健全性を示す財政指標についても、分かりやすく公表します。
所管課	財政課		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	「下野市長期財政健全化計画」を実情に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A 収支想定について、より実情に即したものとするため、令和元年度決算に基づく適正な修正を行い、ホームページにおいて掲載した。 また、広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和元年度決算) 経常収支比率 87.6% 実質公債費比率 1.8% 将来負担比率 ▲54.6% 起債残高 381億円
			財政効果額
R3	↓	「下野市長期財政健全化計画」を実情に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A 収支想定について、より実情に即したものとするため、令和2年度決算に基づき、第4次下野市長期財政健全化計画を策定し修正した。 また、広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和2年度決算) 経常収支比率 85.1% 実質公債費比率 1.6% 将来負担比率 ▲54.7% 起債残高 381億円
			財政効果額
R4	↓	「下野市長期財政健全化計画」を実情に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A 収支想定と令和3年度決算の比較、検証を行い、次年度予算要求に係る対応について検討した。 広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和3年度決算) 経常収支比率 84.5% 実質公債費比率 2.1% 将来負担比率 ▲39.8% 起債残高 386億円
			財政効果額

進捗状況報告書

R5	↓	令和4年度決算について分析を行い、「下野市長期財政健全化計画」の収支想定と比較、検証のうえ、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A	収支想定と令和4年度決算の比較、検証を行い、次年度予算編成方針の策定に取り組んだ。 広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和4年度決算) 経常収支比率 89.8% 実質公債費比率 2.9% 将来負担比率 ▲42.6% 起債残高 362億円
			財 政 効果額	
R6	↓	令和5年度決算について分析を行い、「下野市長期財政健全化計画」の収支想定と比較、検証のうえ、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A	収支想定と令和5年度決算の比較、検証を行い、次年度予算編成方針の策定に取り組んだ。 広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和5年度決算) 経常収支比率 93.5% 実質公債費比率 4.0% 将来負担比率 ▲34.7% 起債残高 338億円
			財 政 効果額	
R7	↓	令和6年度決算について分析を行い、「下野市長期財政健全化計画」の収支想定と比較、検証のうえ、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載する。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-1-2		普通交付税算定が一本算定になり、交付税措置が高い合併特例債発行も終了することから交付税額が下がるので、新たな財源確保の検討とともに、更なる事務事業の見直しを行う必要があります。	
実施項目	予算査定の改革	課題		
所管課	財政課	内容	政策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による予算措置の重点化と財政の健全性維持の両立を目指します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	実施	「第二次下野市総合計画後期基本計画」が反映できるようR3年度の予算編成方針を策定し、実施事業の取捨選択や投資的経費の計画的執行を調整しながら、予算措置を行う。 また、枠内配分設定を継続して実施しながら、個別査定も重視していく。	A	予算編成は、「第二次下野市総合計画 後期基本計画」を軸とし、コロナ禍における「新たな生活様式」への対応や次のステージに進むべく諸施策に取り組みつつ、財政健全化計画の遵守による健全財政を堅持すべく編成した。 令和3年度の予算編成方針における「査定の重点ポイントは」は次のとおり設定した。 ①総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②「新たな生活様式」の実現に向けた取組 ③投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ④経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による2%削減 ⑤扶助費関連の支出の見直し ⑥インセンティブ予算制度の継続実施 ⑦重点査定費目
			財政効果額	
R3	↓	「第二次下野市総合計画後期基本計画」に定める重点プロジェクトの実現に向けた令和4年度の予算編成方針を策定し、実施事業の取捨選択や投資的経費の計画的執行を調整しながら、予算措置を行う。 また、枠内配分設定を継続して実施しながら、個別査定も重視していく。	A	予算編成は、「第二次下野市総合計画 後期基本計画」を軸とし、コロナ禍における「新たな生活様式」への対応や次のステージに進むべく諸施策に取り組みつつ、財政健全化計画の遵守による健全財政を堅持すべく編成した。 令和4年度の予算編成方針における「査定の重点ポイントは」は次のとおり設定した。 ①総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ③経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による3%削減 ④扶助費関連の支出の見直し ⑤インセンティブ予算制度の継続実施 ⑥重点査定費目
			財政効果額	
R4	↓	「第二次下野市総合計画後期基本計画」に定める重点プロジェクトの実現に向けた令和5年度の予算編成方針を策定し、実施事業の取捨選択や投資的経費の計画的執行を調整しながら、予算措置を行う。 また、枠内配分設定を継続して実施しながら、個別査定も重視していく。	A	予算編成は、「第二次下野市総合計画 後期基本計画」及び市長公約を軸とし、多様化する市民ニーズ、アフターコロナ、原油価格・物価高騰など社会・経済状況の変化に対応しつつも、健全財政を堅持すべく編成した。 令和5年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。 ①総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ③経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による3%削減 ④扶助費関連の支出の見直し ⑤インセンティブ予算制度の継続実施 ⑥重点査定費目
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓	「第二次下野市総合計画 後期基本計画」に定める重点プロジェクトの実現に向けた令和6年度の予算編成方針を策定する。 新たな枠配分や査定方法について研究・検討を行う。併せて職員の事業の取捨選択、財源の再配分についての意識の醸成のため、職員研修の実施について検討する。	A	予算編成は、「総合計画」における3つのプロジェクト及び「総合戦略」の4つの基本目標の達成に向け、これまでの取組の継続、見直しを行いながら編成した。 より一層の歳入確保はもとより、持続可能で堅実な財政構造を構築するためには「歳出の削減」が喫緊の課題であることを踏まえ、「選択と集中」、「政策効果の高い歳出への転換」を実践するため、以下の5点を基本方針とした。 ①国・県の予算編成や地方財政対策等の動向を把握し、的確に予算に反映させること。 ②各部署の枠配分に収まるよう、各部・次・局長の権限と責任において、事業の優先順位化及び取捨選択を実施すること。 ③国庫・県支出金を充当する事業についても、必要性や事業効果を十分に精査すること。 ④市単独事業は、事務事業評価結果を勘案しつつ、事業継続の必要性を再検討すること。 ⑤事業目的の重要性・緊急性が低下した事業に関しては、積極的に縮小又は廃止を行うこと。 また、主査、副主幹を対象に、予算編成の疑似体験を通して、各部局の立場を越えた「対話」による事業の取捨選択などを行う対話型自治体経営シミュレーションゲーム研修を行った。（9月開催、参加者30名）
			財政効果額	
R6	↓	「第二次下野市総合計画 後期基本計画」に定める重点プロジェクトの実現に向けた令和7年度の予算編成方針を策定する。 引き続き枠配分や査定方法について研究・検討を行う。	A	予算編成は、「総合計画」における3つのプロジェクト及び「総合戦略」の4つの基本目標の達成に向け、これまでの取組の継続、見直しを行いながら編成した。 歳入・歳出の適正化や事業の選択と集中及び優先度設定による予算査定の実施をするため、以下の5点を基本方針とした。 ①現総合計画の総仕上げ、及び次期総合計画を見据えた予算編成 ②事務事業の見直し ③財源の確保 ④部署内マネジメントの強化 ⑤公共施設等総合管理計画に基づく取組の強化
			財政効果額	
R7	↓	「第三次下野市総合計画」に定める重要政策の実現に向けた令和8年度の予算編成方針を策定する。 引き続き枠配分や査定方法について研究・検討を行う。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-1	課題	現年分の徴収成果が翌年の滞納繰越額に影響することから、現年分の徴収強化を図り、滞納をつくらせない取組が求められます。	
実施項目	市税収納率の向上		市税収納率の向上のため次の徴収対策を進めます。 ①早期納税相談、電話催告、臨戸訪問の実施。 ②給与特別徴収義務者の指定強化。 ③預金・生命保険等の財産調査早期実施、財産差押えの早期着手による適正な滞納処分の強化。 ④県地方税協働徴収担当との協力による収納強化。 ⑤庁内関係課との連携による徴収体制の強化。	
所管課	税務課	内容		
年度	年度計画	取組内容		進捗状況
R2	実施 徴収率 現年：99.2% 滞納：22.6% 計：96.0%	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A	差押：209件 搜索： 9件 徴収率（見込） 現年99.4%、滞納22.6%、計97.2% （計画より1.2%増）となった。 ○早期の納税相談や滞納処分に着手した。
			財政効果額	
R3	↓ 徴収率 現年：99.2% 滞納：22.7% 計：96.1%	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A	差押：190件 搜索： 11件 徴収率（見込） 現年99.5%、滞納22.4%、計97.6% （計画より1.5%の増） 早期の納税相談及び滞納処分の実施。
			財政効果額	
R4	↓ 徴収率 現年：99.3% 滞納：22.8% 計：96.2%	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A	差押：235件 搜索： 8件 徴収率（見込） 現年99.5%、滞納21.1%、計98.1% （計画より1.9%の増） 早期の納税相談及び滞納処分の実施。
			財政効果額	
R5	↓ 徴収率 現年：99.3% 滞納：22.9% 計：96.3%	○市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談及び滞納整理等有効な取組を実施する。	A	差押：204件 搜索： 8件 徴収率（見込） 現年98.8%、滞納19.3%、計97.5% （計画より1.2%の増） 早期の納税相談及び滞納処分の実施。
			財政効果額	

進捗状況報告書

R6	↓ 徴収率 現年：99.4% 滞納：23.0% 計：96.4%	○市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談及び滞納整理等有効な取組を実施する。	A	差押：354件 捜索： 9件 徴収率（見込） 現年99.2%、滞納28.1%、計97.0% （計画より0.6%の増） 早期の納税相談及び滞納処分の実施。
			財 政 効果額	
R7	↓ 徴収率 現年：99.5% 滞納：23.0% 計：96.5%	○市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談及び滞納整理等有効な取組を実施する。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-2		
実施 項目	保育料・学童保育料の徴収率の向上	課題	保育料・学童保育料の滞納対策として、特に、現年度分の徴収を強化し、毎年滞納額が増えないよう取り組む必要があります。
		内容	保育料・学童保育料の滞納整理については、庁内連携など徴収体制の強化を図り、下野市保育料滞納対策実施要綱や下野市学童保育料滞納対策等マニュアルに基づき実施します。 また、保育園や学童保育室での直接指導等を行うとともに、児童手当の支給日に合わせた納付相談・徴収を実施するなど、徴収率の向上・滞納額の縮減に努めます。
所管課	子育て応援課		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 保育料徴収率：98.47％ 学童保育料徴収率：98.96％	新たな滞納者を増やさないため、現年度分の徴収を強化する。督促状、催告書の発送、児童手当の支給日に合わせた納付相談を実施する。また必要に応じ保育園や学童保育室での直接指導や戸別訪問等行う。	A 口座振替による納付が確認できなかった際、再振替の実施や納付書を送付して納付を促した。 それでもなお納付が確認できない場合は、督促状等の送付、児童手当を現金支払として納付相談を実施し、新たな滞納者の増加の抑制に努めた。 保育料徴収率：99.91％ 学童保育料徴収率：97.10％
			財 政 効果額
R3	↓ 保育料徴収率：98.67％ 学童保育料徴収率：98.97％	新型コロナウイルス感染症の影響による未納が見込まれるが、受益者負担や平等性の観点から、新たな滞納者を増やさないため、引き続き、現年度分の徴収の強化に努める。	A 前年度と同様、口座振替による納付が確認できなかった際、再振替の実施や納付書を送付して納付を促した。 それでもなお納付が確認できない場合は、督促状等の送付、児童手当を現金支払として納付相談を実施し、新たな滞納者の増加の抑制に努めた。 保育料徴収率：99.41％ 学童保育料徴収率：99.43％
			財 政 効果額
R4	↓ 保育料徴収率：98.87％ 学童保育料徴収率：98.98％	新たな滞納者を増やさないため、引き続き、現年度分の徴収の強化に努める。	A 前年度と同様、口座振替の再振替の実施や納付書送付により納付を促した。 また、督促状に加え催告書を送付するとともに、児童手当を現金支払として納付相談を実施し、新たな滞納者の増加抑制に努めた。 保育料徴収率：99.51％ 学童保育料徴収率：99.35％
			財 政 効果額

進捗状況報告書

R5	↓ 保育料徴収率：98.97% 学童保育料徴収率：98.99%	新たな滞納者を増やさないため、引き続き、現年度分の徴収の強化に努める。	A	前年度と同様に口座からの再振替や納付書による納付促進を行い、滞納者には督促状及び催告書を送付した。また、納付困難な場合には納付相談を実施し、計画的な分納や児童手当の現金払による徴収を行い、滞納者の増加抑制に努めた。 保育料徴収率：98.81% 学童保育料徴収率：99.26%
			財 政 効果額	
R6	↓ 保育料徴収率：99.00% 学童保育料徴収率：99.00%	引き続き、現年度分の徴収強化に努めるとともに、滞納が長期化している場合には臨戸訪問を実施し、納付促進を図る。	A	前年度と同様に口座からの再振替や納付書による納付促進を行い、滞納者には督促状及び催告書を送付した。また、納付困難な場合には納付相談を実施し、計画的な分納や児童手当の現金払による徴収を行い、滞納者の増加抑制に努めた。 保育料徴収率：現年度99.50%、滞納繰越11.87% 学童保育料徴収率：現年度99.70%、滞納繰越22.97%
			財 政 効果額	
R7	↓ 保育料徴収率：99.30% 学童保育料徴収率：99.01%	引き続き、現年度分の徴収強化に努めるとともに、滞納が長期化している場合には臨戸訪問を実施し、納付促進を図る。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-3	課題	公正な見直し実施のため、補助金のあり方についても常に検証、確認する必要があります。		
実施項目	補助金の公正な見直し		ガイドラインに基づき、3年毎の見直しを実施するとともに、毎年、次年度の予算編成時に補助金の見直しを実施します。		
所管課	財政課	内容			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		
R2	実施	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、3年毎の見直しを実施する。 団体運営費補助について、運用、事業の内容、補助額の見直しも検討する。	A	「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」及び「令和2年度補助金の見直しに係る基本指針」を策定し、補助金の全体的見直し等を行った。 ○運営費補助 ・社会福祉協議会運営費 ▲3,466千円 令和3年度当初予算編成において、国庫負担3/4対象となる「生活困窮者自立相談支援事業」の新規委託に伴い、補助金（人件費）の減額調整を行った。	
			財政効果額	6,547千円	
R3	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」や、令和2年度に策定した「補助金の見直しに係る基本方針」に基づき、毎年の継続的な見直しとして令和4年度当初予算査定時に実施する。	A	「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」及び「令和2年度補助金の見直しに係る基本指針」を策定し、補助金の全体的見直し等を行った。 ○運営費補助 事業の増加等により、令和4年度当初予算における団体運営費補助は増加しているが、14団体の補助金減額を行った。	
			財政効果額		
R4	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」や、令和2年度に策定した「補助金の見直しに係る基本方針」に基づき、毎年の継続的な見直しとして令和5年度当初予算査定時に実施する。	A	令和2年度に見直しを実施した補助金の内容について、予算査定時に令和3年度決算を基準に個別査定を行った。 ○運営費補助 コロナ対応の緩和による各種イベントの再開、民間学童保育室の新設などに伴い、結果として増額となった。	
			財政効果額		
R5	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、3年毎の見直しを実施する。 団体運営費補助について、繰越金の有無、事業の内容や運用等を考慮し、補助金交付のあり方を検討する。	A	「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」を改定し、補助金の全体的見直し等を行った。 ○補助金分類の考え方 団体運営補助については団体立ち上げから当該団体の運営が軌道に乗るまでの数年間を補助するものと捉え、立ち上げ後3年を経過している団体については原則、令和5年度を終期とし、補助金の分類を事業費補助等に再分類した。 激変緩和を考慮し事務費分は令和7年度予算から段階的に減額とする。	
			財政効果額		

進捗状況報告書

R6	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」や、令和5年度に策定した「補助金の見直しに係る基本方針」に基づき、毎年継続的な見直しとして令和7年度当初予算査定時に実施する。	A	令和5年度に見直しを実施した補助金の内容について、予算査定時に令和5年度決算・令和6年度予算・令和7年度計画をもとに個別査定を行った。 保有する繰越金が多額でないかなど、補助金が過剰に交付されていないことを確認した。 ○補助金分類の考え方 令和5年度の見直しにより激変緩和を考慮し事務費分は段階的に減額とする。
			財政効果額	
R7	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」や、令和5年度に策定した「補助金の見直しに係る基本方針」に基づき、毎年継続的な見直しとして令和8年度当初予算査定時に実施する。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-4	課題	コスト削減プログラムに対する全庁的な取組が必要となります。	
実施項目	公共工事コスト削減プログラムの推進	内容	コスト削減プログラムに掲げる公共工事のコスト削減に関する具体的な取組を推進するとともに、継続的に見直しを図ります。	
所管課	契約検査課			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	効果の検証	公共工事のコスト削減を図るため、契約検査課において、引き続き公共工事における業務サポート及び受託工事を実施する。 工事発注担当者会議において、引き続きコスト削減に対する意識の向上を図る。 下野市公共工事コスト削減プログラムについては、目標期間が今年度で終了となることから、効果について検証を行う。	A	平成28年3月に策定した「下野市公共工事コスト削減プログラム」に基づき、公共工事のコスト削減及び効率的・効果的な執行を図るため、コスト改善に取組み、当プログラムを総括し実績を享受した。 「コスト削減プログラム」は、令和2年度をもって終了し、これまでの取組みを確実に根付かせるため、取組事例の情報共有により職員のコスト意識を保持し、改善効果を積み上げていく。
			財政効果額	
R3			財政効果額	
R4			財政効果額	
R5			財政効果額	
R6			財政効果額	
R7			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-5	課題	高齢化の進行に伴い、対象者が増加することが見込まれるため、財政負担を考慮し事業を継続できるよう工夫する必要があります。	
実施項目	市単独給付事業の見直し	内容	市単独給付事業の中で特に実質負担額の多い事業（安否確認システム、配食サービス、ねたきり老人等紙おむつ購入券・介護手当）について、その適正化を図るため実施内容を検討し見直しを行います。	
所管課	高齢福祉課			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	○見直し対象の検討 ○状況調査等	長寿祝金の対象者について調査を実施し、見直しについて検討する。また、その他各事業について、見直すべき事項について洗い出しを行う。	A	敬老祝金対象者の見直しを実施。これまで75、80、85、90、95、100歳以上としていた対象者を、80、90歳とした。
			財政効果額	
R3	○適正な事業の実施	敬老祝金については、口座振替による贈呈を実施する。業務委託している在宅福祉事業について、委託事業者の業務状況を随時確認し、是正すべき事例があった場合には適正に事業が行われるよう指導する。	A	敬老祝金の贈呈を口座振替にて完全実施。配食サービス事業者との研修会を実施。利用者の安否確認、報告ならびに「高齢者見守りネットワーク」について再周知を行った。
			財政効果額	
R4	○見直し対象の検討 ○状況調査等	敬老祝金の受給資格条件について県内他市の条件について状況を調査・比較を行い、事業内容に適正であるか検討する。	A	県内他市の敬老祝金の受給資格条件を比較し、適正であると判断した。敬老事業の内容見直しを行い、令和5年度より敬老会（記念式典及び演芸等鑑賞会）は終了とした。
			財政効果額	
R5	○適正な事業の実施	高齢者福祉サービスの充実を図るため、各事業の内容が適正であるか引き続き検討する。	A	高齢者外出支援事業（おでかけ号利用券）の利用者を対象にアンケートを実施し、現状のサービスを継続することとした。また、配食サービス事業について、物価高騰等の影響によるサービスが低下することがないよう委託料の見直しを行った。
			財政効果額	
R6	↓	敬老祝金対象者の見直しを検討する。また、100歳祝金についても口座振替による贈呈を実施する。	A	県内他市の敬老祝金の受給資格条件を比較するため調査した。また、100歳祝金については口座振替による贈呈を実施した。
			財政効果額	
R7	○見直し対象の検討 ○状況調査等	敬老祝金の受給資格条件について協議する。また、その他各事業について、見直すべき事項について洗い出しを行う。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-6		
実施項目	産業振興計画の推進	課題	空き店舗の増加や工場用地不足等の課題に取り組み、さらなる産業振興の推進を図ります。
所管課	商工観光課	内容	第二次下野市産業振興計画に基づき、「商工業の基盤強化・活性化」・「新たな産業の誘致・育成」・「地域ブランドの創出・展開」・「雇用・就業機会の拡充」に取り組むことにより、地域経済の活性化を図り、計画を推進します。併せて、産業団地整備（33.3ha）を進捗させ、早期分譲を図り企業誘致を推進します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 ➤誘致PR	産業振興計画に基づき、中小企業支援施策を推進し、引き続き経営基盤の強化や活性化を図っていく。 また、新たな産業の誘致となる産業団地整備については、事業主体及び都市計画の決定を行い、事業の進捗を図る。	A まちなか商店リフォーム補助6件、空き店舗活用事業奨励金5件を新規認定し、各中小企業への支援を行った。 なお、制度融資新規借入件数は、194件となった。 また、産業団地開発は、R2.12月に事業採択、事業主体の決定により、用地交渉を開始して用地取得を進めており、R3.3.30付で市街化区域及び工業専用地域として都市計画決定された。
			財政効果額
R3	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 ➤用地取得 ➤誘致PR	産業振興計画に基づき、中小企業支援施策を推進し、引き続き経営基盤の強化や活性化を図っていく。 また、新たな産業の誘致となる産業団地開発については、早期の用地取得による事業の推進を図るとともに、開発に必要な雨水排水施設整備の用地取得を進める。	A まちなか商店リフォーム補助11件、空き店舗活用事業奨励金5件を新規認定し、各中小企業への支援を行った。 なお、制度融資新規借入件数は、139件となった。 また、産業団地及び雨水排水施設用地の買収が完了し、樹木伐採工事に着手した。
			財政効果額
R4	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 ➤工事着手	産業振興計画に基づき、中小企業支援施策を推進し、引き続き経営基盤の強化や活性化を図っていく。 産業団地整備については、造成工事に着手するとともに、雨水管整備も進め、令和6年度完成を目指す。また、予約分譲公募により企業誘致の促進を図っていく。	A まちなか商店リフォーム補助7件、空き店舗活用事業奨励金2件を新規認定し、各中小企業への支援を行った。 なお、制度融資新規受付件数は、65件であった。 産業団地の整備は、栃木県土地開発公社が産業団地造成工事に着手し、事業費ベースで40.4%の進捗となっている。併せて、下野市施工による雨水管布設工事に着手し、1212.5m中、698.95mを施工中。 予約分譲は公募期間が終了したため、今後誘致検討委員会で立地企業の選定を行う。
			財政効果額

進捗状況報告書

R5	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 ➤工事 ➤立地企業の選定	産業振興計画に基づき、中小企業支援施策を推進し、引き続き経営基盤の強化や活性化を図っていく。 産業団地整備については栃木県土地開発公社と連携を図り、立地企業選定や令和6年度の完成を目指すとともに、雨水管整備については先行して整備を進め、本年度完成を目指す。	A	まちなか商店リフォーム補助2件、空き店舗活用事業奨励金3件を新規認定し、各中小企業への支援を行った。 なお、制度融資新規受付件数は、66件であった。 産業団地の整備は、栃木県土地開発公社が産業団地造成工事に着手し、事業費ペースで85.0%の進捗となっている。併せて、下野市で施工した雨水管布設工事に関しては令和5年度に完了した。 予約分譲は6区画中4区画が仮契約済みの状況である。
			財政効果額	
R6	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 ➤工事完了 ➤一般分譲	今年度で第二次下野市産業振興計画が終了となるため、第三次計画策定に向けて委員会を設置し次の時代の産業振興のあり方や具体的な取り組みを定めるための計画の改定を行う。 産業団地整備については引き続き栃木県土地開発公社と連携を図り、令和6年度の完成を目指し、新たな企業の誘致を進める。	A	産業振興計画については総合計画と実施期間を統一し、策定期間を令和7年度末とすることにより総合計画との一体的な運用を図っていく。 産業団地整備については令和6年度にしもつけ産業団地の整備が完了し、全ての街区に対して企業が決定したことを受け、新産業団地の整備計画を進め、更なる企業誘致に務める。
			財政効果額	
R7	○第三次産業振興計画に基づく事業推進 ○新産業団地整備に向けての基本計画策定	引き続き第三次振興計画策定に向けて検討を進める。 新産業団地の整備に向け、周辺地権者へ意向確認を行い、基本計画を策定する。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-7	課題	効率的な機器の導入を実施していますが、今後は、学校の統廃合等を考慮した調達・運用が求められます。	
実施項目	学校関係情報システム導入事務の適正化	内容	平成29年度より進める発注方法やパソコンのタブレット化等の更新計画を基に、小中学校全校において効率的な更新を行うとともに、経費削減効果を高めていきます。また、学校統廃合による機器の調達や運用の移行を円滑に行います。	
所管課	教育総務課			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	○機器の効率的な更新の実施 ○義務教育学校移行への準備	これまでのノウハウを活かして効率的な配備を行うとともに、国の推奨する整備も行う。 義務教育学校の移行準備として、移行に必要な作業、時期について調整する。	A	定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。また、国が推奨するGIGAスクール構想に基づく情報機器整備についても、滞りなく実施することができた。 義務教育学校の情報機器移行については、関係事業者と打合せをし、作業内容等を調整をすることができた。
			財政効果額	2,060千円
R3	↓	これまでのノウハウを活かして効率的な情報機器の入替を行う。 義務教育学校の移行について、円滑に実施できるよう、入念な準備を行う。	A	定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。 義務教育学校の情報機器移行についても、円滑に実施することができた。
			財政効果額	15,547千円
R4	○機器の効率的な更新の実施 ○義務教育学校移行の確認	これまでのノウハウを活かして効率的な情報機器の入替を行う。 義務教育学校について、移行した情報機器が問題なく運用できることを確認する。	A	定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。 義務教育学校についても、移行した情報機器が問題なく運用できることを確認した。
			財政効果額	3,216千円
R5	○機器の効率的な更新の実施	これまでのノウハウを活かして効率的な情報機器の入替を行う。	A	定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。
			財政効果額	6,724千円
R6	↓	これまでのノウハウを活かして効率的な情報機器の入替を行う。	A	定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。
			財政効果額	7,062千円
R7	終結			
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-8		本市に住み続けてもらうため、移住促進とあわせて定住促進の取組を実施することが必要である。また、進学や就職で市外に転出した若者世代の、転職、結婚、出産等をきっかけとしたＵターンの促進が課題であります。	
実施項目	定住促進に向けた取組	課題		
所管課	総合政策課	内容	これまでの移住・定住促進の取組を改善・継続実施しながら、定住促進及びＵターン促進に向けた新たな施策・事業について、国で推し進めている関係人口の創出など新たな視点を加味しながら、検討します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	検討・実施	本市の認知度を高めるためのシティプロモーション事業を継続して実施するとともに、「知ってもらう」「来て観てもらう」「住んでももらう」に繋げるためのステップアップを図るため、全庁を挙げて移住・定住を推進する。また、関係人口創出・拡大のために、コーディネーター養成講座の開催や中間支援組織結成に向けた取組を実施する。	A	シティプロモーション事業を継続しながら、「来て観てもらう」「住んでももらう」に繋げるための事業を展開するとともに、関係人口創出事業を展開した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催を中心に実施した。 ▶一部に地方創生推進交付金を活用し、様々なアプローチで本市の暮らしやすさや魅力を市外へ発信した。 ○シティプロモーション専用サイト「プチハビしもつけ」の充実や新たな動画「手ぶらでキャンプ」等の作成によるアクセス件数の向上○地域おこし協力隊の採用による、移住・定住の促進○ご当地アニメーション「サクラノチカイ」の活用○東京における移住促進セミナーの開催○かんぴょうまつりや農業体験をはじめとした地元農産物の普及促進と都市消費者との交流事業○しもつけブランドフェア等の認知度向上イベント○『マンガで分かる！東の飛鳥「下野市」の歴史』の配布 ▶上記のソフト事業に加えハード事業が対象である地方創生拠点整備交付金を活用し、地方創生に資する施設整備を実施○令和２年度整備事業なし
			財政効果額	地方創生推進交付金 14,436千円
R3	↓	本市の認知度を高めるためのシティプロモーション事業を継続して実施するとともに、「知ってもらう」「来て観てもらう」「住んでももらう」に繋げるためのステップアップを図るため、全庁を挙げて移住・定住を推進する。また、関係人口創出・拡大のために、まちづくり人材育成セミナーの開催やインターンシップ受入れ並びに中間支援組織設計・育成に向けた取組を実施する。	A	移住・定住を促進するため各取組を実施した。 ○シティプロモーション事業 シティプロモーション専用サイト「プチハビしもつけ」で移住者の紹介やかんぴょうを使ったオンライン料理教室など新たな企画によるアクセス件数の向上。 ○移住・定住の促進 地域おこし協力隊の活動による移住・定住の促進。 東京における移住促進セミナーの開催。 『マンガで分かる！東の飛鳥「下野市」の歴史』の配布。 ○関係人口創出・拡大 東京圏に通う大学生や市外で活躍する若者が本市と関わりを持つ機会をつくり、市への興味関心を高めた。 中間支援組織育成のため、先進地視察を実施。 ご当地アニメーション「サクラノチカイ」の活用。
			財政効果額	地方創生推進交付金 8,370千円
R4	↓	本市の認知度を高めるため全庁を挙げて、シティプロモーション事業を実施し、移住定住の促進を図る。 また、テレワークの普及に伴う施策の推進や移住・定住相談の利便性向上のため、市民活動センター内に相談窓口を設置するとともに、移住相談業務をはじめ関係人口創出事業等を担う中間支援組織の自立に向け支援していく。	A	移住・定住を促進するため各取組を実施した。 ○シティプロモーション事業 シティプロモーション専用サイト「プチハビしもつけ」で移住者の紹介やかんぴょうを使ったオンライン料理教室など新たな企画によるアクセス件数の向上。 ○移住・定住の促進 地域おこし協力隊の活動による移住者交流会等移住・定住の促進。 東京圏での移住促進フェアへの参加出展。 ○関係人口創出・拡大 東京圏に通う大学生や市外で活躍する若者が本市と関わりを持つ機会をつくり、本市への興味関心を高めた。また、ご当地アニメーション「サクラノチカイ」を活用し、東京圏発着の聖地巡礼バスツアーを実施した。
			財政効果額	地方創生推進交付金 5,400千円

進捗状況報告書

R5	↓	本市の認知度を高めるため全庁を挙げて、シティプロモーション事業を実施し、移住定住の促進を図るとともに、市民活動センター内移住相談窓口での移住相談や移住後のサポートなどを実施していく。 また、将来的なUターンの促進を図るため、若者の郷土愛醸成や地域とのつながりづくりのための事業を実施する。	A	移住・定住を促進するため各取組みを実施した。 ○シティプロモーション事業 三王山ふれあい公園にて、来園した子育て世代親子を対象としたワークショップを実施し、来場者に移住定住を促した。 ○移住・定住の促進 移住者交流会を開催し、移住希望者と在住者の交流を図った。 また、東京圏での移住促進フェアへ参加出展し、移住定住を促した。 ○Uターン促進事業 主に市外在住の若者を対象に、市内企業でのインターンシップ実施や、都内で市に所縁のある若者を集めた交流会を開催し、若者の郷土愛醸成とUターンに向けた取り組みを行った。
			財政効果額	地方創生推進交付金 2,029千円
R6	↓	本市の認知度を高めるため全庁を挙げて、「東の飛鳥」を活用したシティプロモーションを実施し、移住定住の促進を図る。 また、将来的なUターンの促進を図るため、市に所縁のある若者の郷土愛醸成や地域とのつながりづくりのための事業を実施する。	A	移住・定住を促進するため各取組みを実施した。 ○シティプロモーション事業 大松山運動公園にて開催された産業祭において、東の飛鳥ブースを出展して参加型のコーナー（教えてください!下野市のウツツケ）を設置し、市の魅力を再認識してもらった。 ○移住・定住の促進 移住者交流会を開催し、移住希望者と在住者の交流を図った。 また、東京圏での移住促進フェアへ参加出展し、移住定住を促した。 ○Uターン促進事業 主に市外在住の若者を対象に、市内企業でのインターンシップ実施や、都内で市に所縁のある若者を集めた交流会を開催し、若者の郷土愛醸成とUターンに向けた取り組みを行った。
			財政効果額	地方創生推進交付金 2,029千円
R7	↓	全庁的に取組内容を検討しながら令和7年3月に策定した「東の飛鳥プロジェクト推進アクションプラン」に基づき、市内外へのブランドイメージの定着とくらしやすさを周知するために各事業に取り組む。同時にシティプロモーションを実施し、移住定住の促進を図る。また、将来的なUターンの促進を図るため、市に所縁のある若者の郷土愛醸成や地域とのつながりづくりのための事業を実施する。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-9		行政サービス提供における公平性確保と受益者負担の原則に基づき、また物価上昇など社会経済情勢の変化に対応するため、各施設使用料や各種事務に係る手数料について、定期的な見直しが必要となっています。		
実施項目	受益者負担の適正化【新】	課題			
所管課	財政課	内容	受益者負担の適正化を図るため、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の適正化に関する基本方針等を策定し、方針等に基づき、各部署において、使用料・手数料の見直しを実施します。		
年度	年度計画	取組内容		進捗状況	
R2					
			財 政 効果額		
R3					
			財 政 効果額		
R4					
			財 政 効果額		
R5					
			財 政 効果額		
R6					
			財 政 効果額		
R7	○基本方針等の策定 ○基本方針等に基づく見直しの実施	使用料・手数料のあり方について、統一的な方針を策定し、受益者負担の原則に基づく適正な料金の改正に取り組む。			
			財 政 効果額		

進捗状況報告書

体系	3-3-1		公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。	
実施 項目	公共施設等 総合管理計 画の充実	課題		
		内容	点検や個別施設計画に記載した対策内容等を反映するなど、PDCAサイクルの確立に努め、計画の不断の見直し・充実を図ります。また、施設等のユニバーサルデザイン化の推進方針を盛り込みます。	
所管課	総合政策課			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	計画の見直し検討	令和3年度までに公共施設等総合管理計画を改定し、対策効果額等を記載する必要がある。令和2年度においては、公共施設の現況を把握するため、公共施設マネジメントシステムの導入や、点検体制の確立を図る。	A	公共施設マネジメントの取組を円滑・安定的に推進するため、各種情報を一元管理する公共施設マネジメントシステムを導入した。
			財政効果額	
R3	改訂	公共施設等総合管理計画の改定 施設管理者向け研修会の開催 簡易点検マニュアルの作成	A	・令和4年3月に公共施設等総合管理計画の改訂を行った（中長期的な維持管理・更新等に係る経費、過去に行った対策の実績等の記載）。 ・令和3年10月に施設管理者、技師等を対象に、劣化状況調査を目的とした公共施設保全研修会を開催した。 ・令和4年3月に公共施設点検マニュアルを策定した。
			財政効果額	
R4	進捗管理	・公共施設マネジメントシステムを一層活用した公共施設等の計画的な管理を図る。 ・公共施設マネジメント研修会を開催する。	A	・令和4年10月に施設管理者、技師等を対象に、劣化状況調査を目的とした公共施設保全研修会を開催した（参加者：22名）。 ・令和5年2月に職員を対象に、公共施設に関するデータの一元的な管理を目的としたシステム研修会を開催した（参加者：13名）。
			財政効果額	
R5	↓	・公共施設マネジメントシステムを一層活用した公共施設等の計画的な管理を図る。 ・公共施設マネジメント研修会を開催する。	A	・令和5年7月に職員を対象に、公共施設に関するデータの一元的な管理を目的としたシステム研修会を開催した（参加者：16名）。 ・令和6年1月にハコモノ担当者、技師等を対象に、劣化状況調査を目的とした公共施設保全研修会を開催した（参加者：12名）。
			財政効果額	
R6	↓	・公共施設マネジメントシステムを一層活用した公共施設等の計画的な管理を図る。 ・公共施設マネジメント研修会を開催する。	A	施設所管課を対象に公共施設のあり方と改修方針等の検討状況調査を実施し、公共施設マネジメント推進委員会において結果の共有とその方針等について協議を行った。
			財政効果額	
R7	↓	公共施設マネジメントの取組を推進する		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-3-2		人口減少、施設ニーズの変化、財政的な制約等に対応するため、公共施設を有効に活用する必要があります。	
実施項目	公共施設の有効活用の方針の検討	課題	現在利用されていない、または、今後利用されないことが見込まれる公共施設の活用の方向性について、全市的なまちづくり、中長期的な視点等を踏まえた検討を行います。	
所管課	総合政策課	内容		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	(複合施設整備) 事業者募集 (南河内地区小学校) 利活用検討	(複合施設整備) 石橋複合施設については、DB+余剰地活用方式により、事業者を選定し、設計を実施する。 (南河内地区小学校) 令和3年度末で閉校となる薬師寺・吉田東・吉田西小学校の利活用方針を検討する。 (旧国分寺西小学校) コミュニティセンター、障がい者支援施設等として転用するため、建物改修等必要な工事を行う。	A	○石橋総合病院跡地(複合施設) 事業者が決定し、基本設計が完了した。 ○南河内地区小学校施設(R4.3末閉校予定) 建物、敷地状況等の制約条件を調査した。 ○旧国分寺西小学校施設(H31.3末閉校) 転用に必要な改修工事等が完了し、R3.4供用開始。【完】
			財政効果額	
R3	(複合施設整備) 工事着工 (南河内地区小学校) 方針決定	○南河内地区小学校施設 R4.3末に閉校となる薬師寺・吉田東・吉田西小学校の3校について、基本方針を決定する。 ○複合施設 実施設計、工事着手	A	・吉田東小・吉田西小跡地については、利活用に向けて優先的に地元と協議を行うことで決定した。 ・薬師寺小学校跡地については、地域懇談会も行い、民間事業者を選定し、利活用してもらうことで決定した。 ・石橋複合施設についても実施設計が完了し、工事着手した。
			財政効果額	
R4	(複合施設整備) 竣工 (南河内地区小学校) 利活用整備工事等	○石橋複合施設 本年12月のオープンを目指し、工事を進めていく。 ○南河内地区小学校 薬師寺小学校跡地：民間活用を図るため、今年度中の事業者選定を目指す。 吉田西小・東小跡地：活用方法について、継続して地元と協議を行っていく。	A	○石橋複合施設 スケジュールどおり工事が完了し、R4.12月にオープンした。 ○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 R5.3月に優先交渉権者が宗教法人龍興寺に決定した。 【吉田西小・東小跡地】 活用方法について、地元と継続して協議を行ったほか、宇都宮大学大学院に対し、吉田東小を利活用に関する研究課題として提供し、地元を交えた研究発表会を行った。
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	(南河内地区小学校) 利活用整備工事等	○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 今年度中の龍興寺との本契約を目指し、関係機関との調整を行っていく。 【吉田西小・東小跡地】 活用方法について、継続して地元と協議を行っていく。	A	○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 令和6年1月に龍興寺と売買契約に向けた基本協定を締結した。 【吉田西小・東小跡地】 吉田西小については主に地域農業施設として活用、吉田東小については主に保育施設として活用するという方針が定まった。
			財 政 効果額	
R6	(南河内地区小学校) 利活用開始	○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 6月中の本契約を目指す。 【吉田西小・東小跡地】 施設の有償譲渡に向けて、相手方である山田錦栽培研究所及び学校法人愛泉学園と継続して協議を行っていく。	A	○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 6月中の本契約し、譲渡した。 【吉田西小・東小跡地】 施設の有償譲渡に向けて、相手方である山田錦栽培研究所及び学校法人愛泉学園と継続して協議を行っていく。
			財 政 効果額	
R7	(吉田東・西小学校) 利活用開始	○南河内地区小学校 【吉田西小・東小跡地】 施設の有償譲渡に向けて、相手方である山田錦栽培研究所及び学校法人愛泉学園と継続して協議を行っていく。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-3-3		今後、多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担を抑制し、良好な公共サービスの実現を図るため、PPP（官民連携事業）／PFI（民間資金等活用事業）を推進する必要があります。	
実施項目	PPP／PFIの推進	課題		
所管課	総合政策課	内容	新たな施設の整備等にあたっては、市民サービスの向上や事業費の削減及び建設後の維持管理・経営の観点から、PPP／PFI手法による民間活力の導入を検討します。 また、関連する研修会等に積極的に参加し、先進自治体等の事例の調査・研究を行います。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	検討・研修参加	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行う。	A	○研修会等参加 ふるさと財団の公民連携アドバイザー派遣を申込み、令和3年度にPPP研修会を開催予定。オンライン開催のサウンディングセミナー等で先進事例の情報収集を実施した。
			財政効果額	
R3	↓	公民連携アドバイザーによるPPP研修会の開催	A	ふるさと財団の公民連携アドバイザー派遣を活用し、公共施設マネジメントセミナーを実施。下野市職員22名（その他上三川町3名、壬生町3名）が参加した。
			財政効果額	
R4	↓	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行いつつ、関係課に情報の共有を行い、推進を図る。	A	・R4年7月に開催された国交省主催の「官民連携サウンディングセミナー」に総合政策課職員が出席し、サウンディングの手法について学んだ。 ・R5年2月に開催された国交省主催の「令和4年度PPP/PFI推進施策説明会」に総合政策課・都市計画課職員が出席し、PPP/PFIの事例について学んだ。 ・R4.9月にスポーツ振興課が民間事業者を対象に実施した「大松山運動公園の整備、管理、運営に係る民間活力の導入に関するアンケート調査」に「こどもの広場いしばし」の活用に関する質問を追加し、民間の意向の把握に努めた。
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行いつつ、関係課に情報の共有を行い、推進を図る。	A	・ R5年7月に開催された日本PFI・PPP協会主催の「Park-PFIセミナー」に総合政策課職員・都市計画課（現：管理保全課）職員が参加し、公園施設におけるPFIの先進的事例について学んだ。 ・ 令和5年8月に開催された国土交通省主催の「PPP/PFI研修に総合政策課・都市計画課職員が参加した。 ・ 令和5年8月に開催された（株）大和リース主催の「公民連携PPPセミナー」にて、石橋複合施設の事例について発表を行い、本市の事例について他自治体職員と情報共有を行った。
			財 政 効果額	
R6	↓	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行いつつ、関係課に情報の共有を行い、推進を図る。	A	・ R7年3月に開催された文部科学省主催の「社会教育施設における官民連携（PPP/PFI）に関するオンラインセミナー」に総合政策課職員職員が参加し、先進的事例について学んだ。
			財 政 効果額	
R7	↓	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行いつつ、関係課に情報の共有を行い、推進を図る。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-3-4	課題	市民からの関心はあるものの、墓場跡地や面積要件などの条件面で、売却に至ることが難しい物件が多くあります。	
実施 項目	低・未利用財産の適正管理		低・未利用市有地の現況の確認及び隣接地の実売価格を検証し、実情に応じた公売価格・購入要件の検討を行い、売却を積極的に進め、歳入の確保と維持管理コストの削減を図ります。	
所管課	総務人事課	内容		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	○要件の検討 ○公売情報の周知	市有地の売却処分に向け、市有地の再評価を実施し適正価格に努める。また、引続き市有地公売の周知を図る。	A	市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した。市民や不動産業者からの関心はあったものの、売却には至らなかった。 ※ R 2 年度末公売地在庫物件 5 件 交渉中 1 件
			財 政 効果額	
R3	↓	市有地の売却処分に向け、市有地の再評価を実施し適正価格に努める。また、引続き市有地公売の周知を図る。	A	市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した結果、2件売却することができた。 旧石橋第2 保育所跡地(2,095㎡)の公売については、開発業者と協議を進めていたが、契約には至らなかった。 ※ R 3 年度末公売地在庫物件 3 件
			財 政 効果額	9,720千円
R4	↓	引き続き、市有地の売却処分に向け、市有地の再評価による適正価格に努め、HP等により周知を図る。 旧石橋第2 保育所跡地(2,095㎡)については、公売を実施する。	A	市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した結果、1件売却することができた。 旧石橋第2 保育所跡地(2,095㎡)については、下野市普通財産管理及び処分に関する事務処理要領の一部改正に時間を要したため、公売ができなかった。 ※ R 4 年度末公売地在庫物件 2 件
			財 政 効果額	5,840千円
R5	↓	引き続き、市有地の売却処分に向け、市有地の再評価による適正価格に努め、HP等により周知を図る。 旧石橋第2 保育所跡地(2,095㎡)については、公売を実施する。	A	市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した。市民や不動産業者からの関心はあったものの、売却には至らなかった。 ※ R 5 年度末公売地在庫物件 3 件
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

R6	↓	引き続き、市有地の売却処分に向け、市有地の再評価による適正価格に努め、HP等により周知を図る。 旧石橋第2保育所跡地(2,095㎡)については、公売を実施する。	A	市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した。市民や不動産業者からの関心はあったものの、売却には至らなかった。 ※R6年度末公売地在庫物件 3件
			財政 効果額	
R7	↓	引き続き、市有地の売却処分に向け、市有地の再評価による適正価格に努め、HP等により周知を図る。 旧石橋第2保育所跡地(2,095㎡)については、公売を実施する。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-3-5	課題	市有公用車は全体的に老朽化が進んでおり、更新計画に基づく公用車台数の現状維持が困難な状況であります。	
実施項目	公用車・駐車場の適正管理		公用車更新計画に基づく計画的な車両の更新を行い、公用車の安全な運行を確保するとともに、環境負荷の低減を実現するためハイブリッド車や電気自動車などと併せ最新の安全基準を満たした車両の積極的な導入を進めます。	
所管課	総務人事課	内容		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	実施 市保有公用車：116台（うち一括管理：84台）	公用車更新計画期間（2018～2022）の5年間は、台数を現状維持したまま、老朽化した車両の入れ替えを行いつつ適正管理に努める。 また、災害発生時に現場確認などを行えるよう四輪駆動車（軽自動車）の導入を進める。 【2020年度計画】 避難所にて緊急電源として配備が可能なEV車（電気自動車）を2台購入する。	A	公用車を2台購入し、1台廃車した。 ※市保有公用車：114台 うち一括管理：84台(安全安心課管理車28台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車：56台 (その他配置車両：水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台) また、電気自動車(リーフ)から電源を給電するため、可搬型給電器を3台購入した。
			財政効果額	
R3	↓ 市保有公用車：116台（うち一括管理：84台）	公用車更新計画期間（2018～2022）に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 また、災害発生時に現場確認などを行えるよう四輪駆動車（軽自動車）の導入を進める。 【2021年度計画】 災害発生時に現場確認や物資運搬などを行えるよう四輪駆動車（軽自動車）2台を購入する。 また、一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる2台を軽自動車(バン)に更新する。	A	公用車を7台購入し、8台廃車した。 4輪駆動車(軽自動車) 2台 バン(軽自動車) 2台 電気自動車 3台 避難所用非常電源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電気自動車用可搬型給電器具を3台購入した。 ※市保有公用車：117台 うち一括管理：91台(安全安心課管理車21台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車：62台 (その他配置車両：水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台)
			財政効果額	12,920千円
R4	↓ 市保有公用車：116台（うち一括管理：84台） ○更新計画の見直し	公用車更新計画期間（2018～2022）に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 また、今年度が公用車更新計画期間の末年のため、次期計画を作成する。 【2022年度計画】 議長車が19年目を迎えるため、ワゴン車に更新する。 また、一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる2台を軽自動車(バン)に更新する。	A	公用車を2台購入し、1台廃車した。 4輪駆動車(軽自動車) 2台 議長車は車両のモデルチェンジがあり、発注が遅れたため1月に契約したが、納車は令和5年度に延期となった。 ※市保有公用車：118台 うち一括管理：92台(安全安心課管理車21台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車：62台 (その他配置車両：水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台)
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	市保有公用車： 118台 (うち一括管理： 92台)	第二次公用車更新計画期間（2023～2027）に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 【2023年度計画】 一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる4台を更新する。 軽自動車(バン) 3台 軽自動車(トラック) 1台	A	公用車を5台購入し、3台廃車した。 軽自動車(バン) 3台 軽自動車(トラック) 1台 議長車(ワゴン) 1台 旧議長車は官公庁オークションにて220,500円で売却した。 ※市保有公用車：120台 うち一括管理：94台(安全安心課管理車21台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車：62台 (その他配置車両：水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台)
			財政 効果額	220千円
R6	↓	第二次公用車更新計画期間（2023～2027）に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 【2024年度計画】 一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる4台を更新する。 軽自動車(バン) 2台	A	公用車を3台購入し1台廃車した。 軽自動車 2台 軽トラック 1台 トラックを官公庁オークションにて610,000円で売却した。 ※市保有公用車：122台 うち一括管理：96台(安全安心課管理車21台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車：64台 (その他配置車両：上下水道局10台、農業公社3台、再生協議会3台)
			財政 効果額	610千円
R7	↓	第二次公用車更新計画期間（2023～2027）に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 【2025年度計画】 一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる2台を更新する。 小型自動車(バン) 2台		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-4-1		
実施 項目	水道事業の安定給 水の確保と経営の 安定化	課題	水道施設の老朽化が進む一方で、人口減少による給水収益の減少は避けられない状況 にあります。財源確保しつつ計画的に施設更新を行っていく必要があります。
		内容	「水道施設整備基本計画」に基づき施設等の整備・更新を実施し、安全で安定したお いしい水の供給を図るとともに、「水道事業経営戦略」に基づく健全な財政運営によ る経営の安定化を目指します。 また、水道料金の滞納対策として督促や訪問を行い、徴収率の向上に努めます。
所管課	企業経営課 上下水道課		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○重要給水施設配 水管更新 L=1,212m ○水源整備 ○配水管更新 徴収率：98.5%	事業計画については次のとおり予定し ている。 ○重要給水施設配水管更新 L=950m ○水源整備（導水管布設） L=1,502m ○配水管更新（布設替） L=2,630m ○配水施設更新 インバーター更新 ○P a y P a y 支払い導入や督促、訪 問を行い徴収率の向上に努める。	A ○重要給水施設配水管更新 L=986m ○水源整備（導水管布設） L=862m ○配水管拡張更新 拡張 L=1,866m 更新 L=4,246m ○配水施設更新 インバーター更新 ○P a y P a y 支払い導入 5月 督促、訪問を行い徴収率の向上に努めた。 徴収率：97.8%
			財 政 効果額
R3	○南河内第2配水 場施設更新 ○水源整備 ○配水管更新 徴収率：98.6%	事業計画については次のとおり予定し ている。 ○南河内第2配水場 電気機械設備更新 ○南河内第7号井ポンプ更新 ○水源整備（導水管布設） L=830m ○配水管拡張更新 拡張 L=932m 更新（布設替） L=9,468m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努 める。	A ○南河内第2配水場電気機械設備更新 ・機械設備、電気設備、井戸洗浄 ○南河内第7号井ポンプ更新 ・機械設備 ○水源整備（導水管布設） L=846m ○配水管拡張更新 拡張 L=1,264m 更新（布設替） L=7,355m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に務めた。 徴収率：98.1%
			財 政 効果額
R4	○水源整備 ○配水管更新 徴収率：98.7%	事業計画については次のとおり予定し ている。 ○水源整備 南河内第12号井電気機械 設備新設 ○配水管拡張更新 拡張 L=130m 更新（布設替） L=8,010m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努 める。	A ○水源整備 南河内第12号水源施設及び場内整備 ○配水管拡張及び更新 拡張（新 設）L= 635m 更新（布設替）L=6,823m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に務めた。 徴収率：97.9%
			財 政 効果額

進捗状況報告書

R5	↓ 徴収率：98.8%	事業計画については次のとおり予定している。 ○水源整備 石橋地区井戸新設 石橋第10水源施設設備更新 南河内第1水源施設設備更新 ○配水管拡張及び更新 拡張（新 設） L=2,949m 更新（布設替） L=4,656m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努める。	A	○水源整備 石橋地区井戸新設 ・掘削深度180.50m ストレーナー有効長30m 石橋第10水源施設設備更新 ・機械設備、電気設備 南河内第1水源施設設備更新 ・機械設備、電気設備、井戸洗浄 ○配水管拡張及び更新 拡張（新 設） L=1,082m 更新（布設替） L=2,680m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に務めた。 徴収率：98.0%
			財 政 効果額	
R6	↓ 徴収率：98.9%	事業計画については次のとおり予定している。 ○水源整備 国分寺第10水源施設設備更新 南河内第2水源施設設備更新 ○配水管拡張及び更新 拡張（新 設） L=3,285m 更新（布設替） L=3,508m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努める。	A	○水源整備 国分寺第10水源施設設備更新 ・機械設備、電気設備、井戸洗浄 南河内第2水源施設設備更新 ・機械設備、電気設備、井戸洗浄 ○配水管拡張及び更新 拡張（新 設） L=1,955m 更新（布設替） L=4,040m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に務めた。 徴収率：97.9%
			財 政 効果額	
R7	↓ 徴収率：99.0%	事業計画については次のとおり予定している。 ○水源整備 石橋第2配水区新設井掘削 石橋第14水源施設設備設置 石橋第1配水場残塩計・濁度計修繕 ○配水管拡張及び更新 拡張（新 設） L=1,350m 更新（布設替） L=1,765m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努める。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-4-2		
実施 項目	下水道事業の健全経営の推進	課題	早期の汚水処理施設の概成を目指し推進している一方で、施設の老朽化による改修、維持補修費の増加が見込まれます。 また、人口減少により使用料収入の大きな伸びは期待できず、財源を確保しつつ計画的に施設整備を行っていく必要があります。
		内容	「下野市生活排水処理構想」に基づき、経済比較を基本に地域の状況に応じた各種汚水処理施設の整備を推進するとともに、「下水道事業経営戦略」に基づき健全経営を推進します。 また、使用料収入の滞納対策として督促や訪問を行い、徴収率の向上に努めます。
所管課	企業経営課 上下水道課		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○施設の維持管理 ○汚水処理施設の整備 徴収率：99.35%	・施設の計画的かつ効率的な維持管理ならびに改築・更新の平準化を図るため、「下野市ストックマネジメント計画」を策定する。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.4km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.9km	A ・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定した。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施した。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.0km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.3km 徴収率：98.0%
			財政 効果額
R3	↓ 徴収率：99.40%	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進する。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.8km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.4km	A ・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施。（履行延長 約L=38 k m） ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施した。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.0km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.3km 徴収率：98.1%
			財政 効果額
R4	↓ 徴収率：99.45%	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進。 （履行延長 約L=15 k m） ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.3km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=0.4km	A ・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施。（履行延長 約L=18 k m） ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施した。 [公共下水道] 整備延長 約L=2.5km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=0.7km 徴収率：97.9%
			財政 効果額

進捗状況報告書

R5	↓ 徴収率：99.50%	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=2.9km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.0km	A	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施。（履行延長 約L=14 k m） ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施した。 [公共下水道] 整備延長 約L=1.6km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.11km 徴収率：98.0%
			財政 効果額	
R6	↓ 徴収率：99.55%	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=1.3km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=2.9km	A	○「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施。（履行延長 約L=7.5 k m） ○汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施している。未完了箇所についても、繰越事業で実施している。 [公共下水道] 整備延長 約L=0.7km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.1km ○徴収率：98.0%
			財政 効果額	
R7	↓ 徴収率：99.55%	○「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進。 ○汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=2.4km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=2.5km ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努める。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-4-3	課題	農地バンク事業を活用した人・農地プランに基づく農地の集積・集約を推進する必要があります。	
実施項目	(公財)下野市農業公社の活性化		農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携して担い手への農地集積を目指します。	
所管課	農政課	内容	指定管理している市民農園の利用率の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりを支援します。	
年度	年度計画	取組内容		進捗状況
R2	実施	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。 市民農園の利用率の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A	農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し約33haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。 市民農園については、現在、100%の利用率となっている。また、例年実施している生産者と消費者の交流事業としての農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
			財政効果額	
R3	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。 市民農園の利用率の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A	農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し令和3年度は約18haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。 市民農園については、現在、100%の利用率となっている。また、例年実施している生産者と消費者の交流事業としての農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り)や市民農園まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、里芋・秋じゃがいも収穫体験は実施することが出来た。
			財政効果額	
R4	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。 市民農園の利用率の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A	農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し令和4年度は約14haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。 市民農園については、現在、100%の利用率となっている。 農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り)や市民農園まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、里芋・秋じゃがいも収穫体験は実施した
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換（リタイヤ・規模縮小）を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。 市民農園の利用率の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業（田植え、稲刈り、芋掘り）や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A	農地中間管理機構の有効活用については、経営転換（リタイヤ・規模縮小）を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し令和5年度は約43haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。 市民農園については、現在、100%の利用率となっている。 また、生産者と消費者の交流事業として、農産物収穫体験事業（田植え、稲刈り、芋掘り）や市民農園まつりを開催した
			財 政 効果額	
R6	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換（リタイヤ・規模縮小）を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。 市民農園の利用率の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業（田植え、稲刈り、芋掘り）や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A	農地中間管理機構の有効活用については、経営転換（リタイヤ・規模縮小）を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し令和6年度は約30haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。 市民農園については、現在、100%の利用率となっている。 また、生産者と消費者の交流事業として、農産物収穫体験事業（田植え、稲刈り、芋掘り）や市民農園まつりを開催した。
			財 政 効果額	
R7	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換（リタイヤ・規模縮小）を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。 市民農園の利用率の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業（田植え、稲刈り、芋掘り）や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-4-4		
実施 項目	(一社) 下野市観光協会の活性化	課題	下野市を知る人・知らない人のいずれも下野市へ呼び込むために、観光施設や観光イベントなどの情報発信が必要となります。
		内容	(一社) 下野市観光協会においては、組織強化を図り、観光事業の効果的・効率的な実施に取り組むとともに、自主財源の確保に努めます。 また、観光協会と行政の役割分担及び連携により、効果的にシティーセールスを図ります。
所管課	商工観光課		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○観光事業の効果的、効果的な実施 ○自主財源の確保努力 ○効果的なシティーセールス	昨年8月に開催した燈桜会を継続的に実施し、天平の花まつり、芋煮会と並ぶ市を代表するイベントとしての定着を図る。また、アニメフェスタなどのイベントに出展し、「サクラノチカイ」を通した下野市のPRを引き続き実施する。	A 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、天平の花まつり等の大型イベントがすべて中止になってしまったことから、秋の天平の芋煮会等の代替イベントとして、コロナ禍でも安心して楽しめる分散型イベントとして、TENPYO IMONI PRESENTS「芋に(煮)出会って!」と「学ぼう! 遊ぼう! 食べよう! しもつけスタンプラリー」を実施した。
			財 政 効果額
R3	↓	新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮しながら、イベント開催を検討する。また、令和2年に改訂した下野市観光ガイドブックに掲載しているウォーキングモデルコース等の活用など、市内の周遊観光を促す新たな取組についても検討する。	A 昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、天平の花まつり等の大型イベントをすべて中止とした。市のPRなど難しい状況ではあったが、アニメ「サクラノチカイ」に因んだキーワードラリーなど、小規模な周遊観光を実施し、76名の参加があった。その他、自主財源の確保に向けて、御朱印の桜バージョンである「下野桜花印」を販売し、好評を得ている。
			財 政 効果額
R4	↓	観光協会事務所について、配置換え等により、利用者が入りやすい環境を整える。また、事業やPR方法については、過去の実績などを精査のうえ見直すこととし、より効果のあるものへとブラッシュアップしていく。	A 新型コロナウイルス感染症の影響のなか、第43回天平の花まつり・第25回天平の芋煮会は中止となったが、第4回しもつけ燈桜会(令和4年8月)、第44回天平の花まつり(令和5年3・4月)は、感染症対策のうえ開催することができた。また、「かんぴょうグルメコレクション」「芋煮出会って」といった食べ歩き企画を実施し、市内店舗の協力のもと市特産料理の提供により、誘客を図った。観光協会への来館者は、イベントの再開などもあり、年間6,146名、前年度比1,854名増となった。
			財 政 効果額

進捗状況報告書

R5	↓	当協会は、法人化して10年を迎え、合併前から継続してきた事業や事務のやり方などを見直し、将来にわたり持続可能な協会運営及び事業運営へと改善を図る。	A	事業の取捨選択と市全体の事業PRに取り組み、第44回天平の花まつりは期間や時間を縮小して再開し、約8万5千人の来場者となった。第5回しもつけ燈桜会（令和5.7月）では職員とボランティアの協力を得て実施し、約5千人の来場者となった。また、第26回天平の芋煮会は中止となったが、市内8店舗の協力のもと食べ歩き企画の「芋煮出会って」（令和5年11月）を継続して実施し、誘客を図った。
			財 政 効果額	
R6	↓	本市の観光振興の推進を図ることを目的に「天平の花まつり」など各種の事業運営を検討する。また、各事業の機会を捉えてパンフレット配布やポスターの掲示により市のPRを図る。	A	第45回天平の花まつりはコロナ明けの機運もあり、約15万人の来場者となった。第6回しもつけ燈桜会（令和6.7月）では職員とボランティアの協力を得て実施し、約7千人の来場者となった。また、第27回天平の芋煮会は5年ぶりの開催となり、約4千人が来場した。 イベント内で機会を捉えてチラシや観光ガイドブックを配布して次のイベントや市のPRに努め、HPやSNSでの発信も強化した。
			財 政 効果額	
R7	↓	花まつりを始め、既存イベントのブラッシュアップを検討し、更なる魅力の向上を図っていく。 機会を捉えて、市のPRを引き続き行っていく。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-4-5		グリムの館の利用拡大や集客力強化に向けて整備した「お菓子の家」の効果的な運用を図るとともに、館の改修により利便性を高めていく中で、ソフト面での充実が求められます。	
実施項目	(一財)グリムの里いしばしの活性化	課題	地域団体等との連携やグリム独特の世界観を効果的に活用するとともに、「お菓子の家」のより一層の活用、グリムの館内の展示等の工夫、魅力あるイベント等の実施などを展開し、利用者と収益の拡大に努めます。	
所管課	生涯学習文化課	内容		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	実施 利用者数：157,600名	「グリムの森・グリムの館」における平成30年度～令和2年度までの指定管理者管理運営状況等を検証し、令和3年度以降の指定管理者選定に向けた取り組みを推進する。 安全で効率的な利用が出来るよう屋根改修工事やホール等施設の改修工事を実施し、利便性の向上を図る。	A	安全で効率的且つ施設の長寿命化を図るため改修工事を実施した。 ・屋根改修工事 ・多目的ホール天井改修工事 ・空調改修工事 ・電気設備改修工事 緊急事態宣言による休館やコロナウイルス感染症による影響及び改修工事があったため開館日数が例年の1/3となっている。 利用者数:15,720名
			財政効果額	
R3	↓ 利用者数：160,100名	施設利用の活性化を図るため、利用ニーズのある事業内容に改善する。また、新規事業への取り組みを推進する。 「お菓子の家」の事業者選定及び効果的運用を図り、相乗効果による利用者と収益の拡大に努める。	A	公益目的支出計画に基づき、事業内容の変更を検討した。新規事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年の事業が復帰できていないので、推進には至らなかった。 「お菓子の家」の事業者選定により、新たにオープンし、利用者と収益の拡大につながった。 利用者数：38,033名
			財政効果額	
R4	↓ 利用者数：162,600名 ○検証・見直し	施設利用の活性化を図るため、利用ニーズのある遊具等をプロポーザル方式にて設置し、公園利用者の増進につなげる。 公園利用者の安全のために、危険高木の選定及び伐採を行い、適正な樹木管理を行う。	A	安全性に配慮し、公園利用者に喜ばれる遊具を設置した。また、適切な樹木管理のため、枯れ木の伐採を実施した。 ・遊具等設置工事 ・危険木伐採業務委託 利用者数：151,280名
			財政効果額	
R5	↓ 利用者数：165,100名	「グリムの森・グリムの館」における令和3年度～令和5年度までの指定管理者管理運営状況等を検証し、令和6年度以降の指定管理者選定に向けた取り組みを推進する。 コロナ感染症の対策が緩和されつつある状況なので、縮小していた事業等をコロナ禍以前の状態に戻していき活性化を図る。	A	コロナ禍により縮小したイベントを概ね以前実施していた規模にまで戻り、入場者も増えてきている。また、昨年度更新を実施した遊具も多くの子供たちが利用している。 【利用者の多い主なイベント】 ・グリムの森フェスティバル ・企画展（童話、絵画） 利用者数：171,607名
			財政効果額	

進捗状況報告書

R6	↓ 利用者数： 167,600名	施設を活性化するため、利用者にとって魅力のある事業を検討する。またお菓子の家についても積極的に活用しながら利用者の増加を図る。	A	イベント内容の工夫・見直しを行い、お菓子の家や地域団体等と連携しながら利用者の増加を図った。 【利用者の多い主なイベント】 ・グリムの森フェスティバル ・グリム♪ミュージックフェア ・企画展（童話、絵画） 利用者数：171,719名
			財 政 効果額	
R7	↓ 利用者数： 170,000名	利用者にとって魅力のある事業を検討し、文化芸術に親しむ機会を広く提供する。また姉妹都市締結50周年記念の年であり、地域団体等と連携しながら利用者の増加を図る。		
			財 政 効果額	